

報告第3号

令和6年度西脇市水道事業会計予算の建設改良費の繰越
しについて

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第1項の規定によ
り、令和6年度西脇市水道事業会計予算について別紙繰越計算書のと
おり予算繰越しましたので、同条第3項の規定により報告する。

令和7年6月6日

西脇市長 片山 象三

令和6年度西脇市水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

(単位：円)

款	項	事業名	予算上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳		不用額	翌年度繰越額に係る繰越たな卸資産の購入限度額	説明
						損留	益勘定資金			
1	資本的支出	1	建設改良費	水道事業	235,852,000	174,488,417	58,000,000	3,363,583	0	年度内に支払義務が発生しなかつたため。